

横浜SSJニュース

第11号

2011年7月1日発行

発行：横浜SSJ
(特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会)
〒240-0004 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町1-10-5
TEL 045-331-9083 FAX 045-331-9082
発行責任者：理事長 菊地 綾子
編集：横浜SSJニュース編集委員会
印刷：ワークショップメンバーズ

特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会

第5回横浜SSJ 総会報告

第5回となる横浜SSJ総会が5月25日に開催されました。総会に先立ち、理事長挨拶後、来賓を代表して5月に横浜市健康福祉局障害障害企画課長として着任した、嘉代哲也様よりご挨拶をいただきました。2010年度ハローワークを通しての障がい者就職者数が1970年に統計を取り始めて以降、過去最高の53,000人となり精神障がい者の就職者数も前年度比33.2%増の14,555人で初めて、知的障がい者の就職者数を上回った旨のお話とともに横浜市としても就労支援施策のより一層の推進していただけるという、当会としても大変に心強いお言葉をいただきました。また、『地域政党ネットワーク横浜』として政党懇談会をはじめ当会の運営にご尽力をいただいていた元市会議員の藤田みちる様より、今後も当会の就労支援事業を応援していただけるとの温かいお言葉をいただきました。

議事議長に当会会員のろばと野草の会『地域活動支援センター百合の樹』センター長の磯優一郎様が選任され議事開始。議案書に沿って2010年度事業報告、決算、監査報告、2011年度に向けた理事選任、2011年度の事業計画、予算計画の流れで議事が進行されました。各号議案について委任状を含め、出席者の賛成多数で承認を受け、総会議案に沿ったかたちでの事業運営が正式にスタートすることとなりました。

今回の議案で特記すべき1点目は正に2010年度末、3月11日の東日本大震災により、横浜においても多大な交通障害、計画停電等の混乱のなか横浜市をはじめとする受託先よりご配慮いただくことにより、80余名の各事業所従業員が無事に混乱を乗り越え、短期間で通常業務に戻ることができました。2点目として、2010年度、手狭となった保土ヶ谷区岩井町の法人本



部と多機能型事業所を保土ヶ谷区岩間町へ無事に移転を完了しました。3点目は2010年度、神奈川県精連より事業移管が決定した『カフェガーデンさら』について障害者自立支援法就労継続支援A型事業所『さら』として4月に神奈川県より事業指定を受け、9名のメンバーと4名の職員の雇用もそのまま引き継ぐかたちで事業を開始、2011年度同じ中区に新設を予定している地域活動支援センターとあわせて新たな取り組みとしてスタートすることになりました。一方で、2010年度の5事業所収支については、最低賃金改定による人件費の増大と売店売上の減少により厳しい決算となりました。2011年度についても久保山、北部両事業所の委託費が約80万円削減となり、今年度もほぼ確実に実施される最低賃金の改定も含め、大変に厳しい事業運営が予想されます。16年の長きにわたる事業であり、また横浜SSJの柱でもある5事業所、80余名の雇用を堅守していくためにも昨年度、検討を重ねてきた5事業所運営改革検討会議の検討結果である“従業員主体の事業所運営”に向けた取り組みが必須となります。

横浜SSJ 5事業所施設長 星野 順平

理事長 挨拶

爛漫の桜が春の訪れを告げ、萌えいずる若葉が初夏の気配を感じさせるはずが、今年は3月11日から感性の刻が止まって眼に映る景色が喜びの実感を伴いません。

未曾有と言われる東日本大震災。あまりの大きな被害ゆえに日本中を挙げて復興に取り組んでいるにもかかわらず、なにも進んでいないかのように見えます。加えて福島原発ではまだ深刻な事故が進行中という危険性をはらみ予断を許しません。

今回の原発事故を含む大災害は日本人の生き方を変えざるを得ないのではないかとされていますし、またそうならなければ日本の行く末が立ち行かなくなると思われます。そうした中、横浜にある当会「横浜SSJ」のあり方、行く末も当然問われてまいります。

被災地にある事業所の閉鎖や自粛の影響で、せっかく就労していた、あるいは決まりかけていた利用者が自宅待機やキャンセルに見舞われています。直後は気丈に見えた利用者・従業員もここにきて調子を崩し、少なからぬ方々が通って来れなくなっています。

そうした影響下、横浜SSJ第5回の総会を迎えました。市精連から独立して4年目を迎えた横浜SSJ。そろそろ引き継いだ貯金を使い果たし、本腰を入れて横浜市、神奈川県、そして日本の精神障がい者の就労支援事業を展開していくべき時に差し掛かっております。今年度は障害者自立支援法の新規事業の設置が2か所予定されております。理事会及び現場のマンパワーの強化を目的にこの道27年のベテランの職員を迎えました。内部の体制を整えると同時に、先行きが見えない障害者自立支援法の行方も見定めて市・県・国に働きかけを行ってゆきたいと考えております。

本当に重大な局面に私たちは立っております。どうぞ利用者・従業員・職員・会員の皆様、心を一つにして、決してあきらめることなくチャレンジをし続けていこうではありませんか。

この一年の会員及び横浜市ならびに関係機関各所のご協力に深く感謝申し上げます。

横浜SSJ 理事長 菊地 綾子

総会同日の5月25日に、当会の施設長であり、障害者職業カウンセラー歴27年の青柳智夫さんによる「病気とつきあいながら働く」をテーマに講演会を開催しました。就労を目指す当事者・雇用者・支援者など、約100名の皆様にお越しいただき盛況のうちに終了しました。

当日、御参加いただいた方に感想をいただきましたので、ご紹介いたします。



横浜SSJ講演会 “病気とつきあいながら働く”に参加して

ジョブアシスト横浜 G

◆法的改正の確認

自分でも平成18年度の「精神障害者の雇用率みなし適用等」まではニュースなどで知ってはいたが、22年度に改定された「短時間労働者の雇用算入等」は知らず雇用の窓口が広がったことを改めて認識できる機会となった。

◆全国での就労内容一部事例として

全国で75社の事例があると紹介されたが、これはあくまでも事例を紹介して頂いた企業等の有志であり、もっと多くと後日教えていただいた。

◆20世紀までの大手企業での雇用打ち切り

本来、所属部門、人事部門、産業医を含めた支援があるが、全てが一体となりリストラへの方向へ。(人事・就労規約に傷病長期化などのリストラ条項を追加)大手企業などは「特例子会社」を障害者雇用の場として雇用対策の強化を行っているが、法定雇用率を守るための場でしか過ぎないのではと感じる。

近年利益優先の場となり、雇用から始まり人材育成もままならない。企業の3つ柱である1つの「社員」を大切にしていない現状をもっと改善して欲しく感じる。

◆21世紀以降、近年について

法制備面されて精神障害者雇用義務化が雇用率の達成が出来ていなくても金銭面で解決出来るのではないかと感じる。

会社側でもソーシャルワーカーや産業医など職種で雇用追加の問題が発生すると思う。これは中小企業の場合、県、市、区などの自治体で統括的に提携と連携が出来ていけばいいのではないかと感じる。また障害者就労でも受入れ企業と就労希望者の条件のマッチ状態はどうなのだろうと具体的に知りたい機会であった。

企業側も雇用後に精神障害がい者となった場合の経済的損出は、全国規模で1兆数千億円といわれ、これは急激に変化した就労条件で「実力成果主義」によるものと感じるが、その損出を出さない、出させない対策が今はどこまで進んでいるのかと感じた。企業がメンタルヘルスを正しく理解していないことが問題だと思う。

◆支援機関が行う能力開発について

実習として接客の事例が紹介されたが、実習前にグループ形式のトレーニングなど取り入れてはどうかと感じた。(後日この内容は県の就労支援センターの実習内容でできると伺った)

模擬喫茶(という内容での設定)も紹介された。これは各個人のコミュニケーション能力にもよるが、実践の前に模擬的に訓練するなど場数を増やし、慣れていける部分も多いと感じる。

就労後に「障害者というくくり」で捕らえる社会的な面もあるとよく感じるが、同じ働く立場としていろんな環境下の中で働く一員として、例えば最近雇用時間の短縮例として出産前後の休暇、育児休暇と同じく感じ取って欲しいと思う。

◆質疑応答について

- ・時間に余裕がなかった。
- ・個別の質問が多かった。
- ・雇用側での問題も出てきた。
(就労時間が20時間/月に満たない場合、支援制度を活用できない)
- ・参加者との考えを生み出す場面にならず残念な部分もあった。
(個別もしくはグループ対応が必要か)



◆個人的感想

障害者の雇用について改めて現状を知る、自己の方向性を考え直す良い機会であった。また法的な雇用に関係なく公的施設や民間企業側の受入れ態勢として、各個人の特性を生かした雇用を具体化して開示して欲しいと思う。(現状では事務職や清掃作業など求人内容では見えてこない内容が多く思われる)

今回の公演を受けて自分が一番深く残った言葉はレジュメ1ページ目の4項で「支援薄い中で、わずかだったが存在した雇用企業の声」で「この人の目を見て、当社に合うと直感しました」という部分であった。同感であり、各個人がいろんな就労形式を通してこの内容なら「自信の持てる部分」という場面が出来て、その自信が持てる部分をアピール出来れば目に反映されると思います。



シダックスの実習を終えて



ワークショップメンバーズ 磯辺 恵

今回、ステップアップをする事にあたり、実習をして自分に出来る仕事内容がどうかなど入社する前にその職場の仕事がわかるという事で実習に挑戦しました。

私がお世話になった実習先は金沢区にある養護学校の厨房で、毎日、だいたい200食～300食を作ります。私が携わらせてもらった仕事は下準備の段階の葉物野菜の虫が付いていないかのチェック、それが終わってからのシンクの掃除、床のはき清掃、モップがけ、別の厨房に移り大きい鍋やボウル、ザルなどの洗い物でした。食品を扱うという点で手洗いは必須であり別の厨房に移って違う仕事をするので、又手洗いから始めなければなりません。エプロンもくつもそれぞれに違う物が用意されています。葉物野菜の虫が付いていないかのチェックは目を使うのでかなり疲れます。大きなシンクが4つくらい並んでいて、1つずつ小さいザルに盛って手でとりチェックしたらとなりのお湯がたまっているシンクに移して最終的には大きなザルに入れて調理担当の方にお渡しするという形です。葉物野菜が多いメニューの時はかなりしんどいです。

でも私にとって一番向いていて仕事を教えてくださる方にも褒められたのが床掃除とはき掃除とモップがけでした。久保山での仕事で慣れているので私にとっては一番楽でした。久保山の掃除の仕事も役に立つ事もあるんだなーと実感しました。洗い物は普段は家庭ではあまり見ない様な大きなザル、ボウル、鍋、1mを超える程のしゃもじを洗うのも至難の業です。又シンクが4つくらい並んでいて洗剤を向けて洗いお湯がたまっているとなりのシンクでゆすぎ、又となりのお湯がたまっているシンクでゆすぎます。洗い物が少ない時は、お茶碗の汚れがないかチェックしたり、スプーン、フォーク、箸をきれいに並べたりなどもしました。

私は数年ぶりに健常者と一緒に仕事をするという事でかなり緊張し、神経の使い過ぎで持病のメニエール病が出て大変な時もあり、菓を飲みながらの実習となりました。それでも何とか最後までやり遂げる事が出来て、私にとってはかなり成長したと思っています。それに一番良かったのが職場で働いているパートの方々が みなさんととても良い方で私以上に気を使って下さり、私が障害者という立場でも差別する事なく話しかけて下さったりしてとても私はその点では働きやすかったです。だから実習を終えて出来るならシダックスに入社してそして金沢養護学校で又みなさんと働けたらと願う次第です。

私は本当に今回の実習で大変勉強させて頂き、大きな成果を得たと実感しています。



障害者合同就職面接会に参加して

雇用情勢の悪化に伴い、障がい者雇用について非常に厳しい状況下、神奈川県では、一人でも多くの障がい者が就労できるようにと、2010年2月25日横浜文化体育館にて「障害者合同就職面接会」が開催されました。当会のメンバーさんも数人参加し、今回、佐藤友行さんより感想をいただきました。

ワークショップメンバーズ 佐藤 友行

12時開館前はかなりの方が大勢集まっていた。(横浜文化体育館)面接を受けるために自分の面接をする所で順番待ちしてても10番待ちとか20番待ち。面接は一人10分まで。とにかく人が多かったの一言。周りを見渡してもどこに誰がいるかが把握出来ないくらい人が多かった。参加企業数126社。過去に一度障害者合同面接会を受けた事がありますが、これほど大人数は初めてです。だからやたらに待ち時間が長い。僕は2社受けましたが、1社を面接するまで一時間超かかりました。そして僕は就労支援センターの岩瀬さんがサポートしてくれる担当でしたので二人で一緒に面接を受けました。とにかく緊張したの一言です。自分の思った事がはっきりと言えなかったのが残念です。色々な所に面接を受けて場慣れしているはずが、面接を受ける瞬間、緊張してしまい、自分の思ったことがなかなか言えなかった。非常に悔しい。僕は2社受けて落ちましたが、これをしっかり受け止め、次につなげたいと思います。そのためには同じ失敗は二度と繰り返さないようにします。そして面接会に向けてしっかりイメージトレーニングをする。あとは面接のための履歴書、職務経歴書の見直し。その他身だしなみをちゃんとする。というように色々な心の準備が面接するためには必要じゃないかと思えます。



面接を受けていない人へのメッセージとしては、面接を受けた事がある人に話を聞いたか助言を貰ったりして、とにかく色々な人の話を聞いた方が良いかと思えます。その中で自分にとって必要な事、必要でない事をしっかり区別し、駄目で元々の精神で面接へ向けて頑張った方が良いかと僕自身は思えます。とにかく前進あるのみです。たとえ面接に落ちようが、暗くなっている暇はないかと思えます。必死に仕事を探し一步一步前進して明るく元気良く楽しく毎日過ごした方が僕自身は良いかと思えます。(色々な人の意見があると思いますが)そして就職活動に一番大切な事は、ストレスをためない事だと思えます。ストレスをためたら絶対とは言いませんが病気になっちゃうと思うんです。だから毎日毎日ストレスをためないように工夫する事が一番大切じゃないかと思えます。僕自身ストレスをためない方法としては毎日毎日良く笑っています。(腹の底からゲラゲラと)

話は変わりますが、僕は製造会社と警備会社の2社を受けました。どうしてその会社を受けたかと申しますと、以前製造会社に勤務しており、慣れていたのでその会社を受けました。もう一つは、警備会社に興味を持ち、やってみたい思いが強かったのでその会社を受けました。

新任挨拶



精神障がい者の 職業リハビリテーションを見つめて

横浜SSJ施設長 青柳 智夫

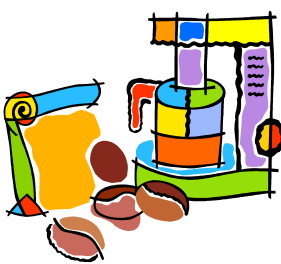
2011年4月1日から、A型、B型、就労移行支援事業所の管理者として着任しました青柳智夫と申します。3月までは27年間、障害者職業カウンセラーとして、福井、大阪、千葉、山形、神奈川、愛知、東京、大分の8都府県で働いてきました。職務内容は、職業相談、職業評価、職業リハビリテーション計画の策定、職業準備支援(ワークトレーニング)、ジョブコーチ支援、リワーク支援(うつ病などで休職中の方々の職場復帰プログラム)、などでした。

精神障がい者の職業リハビリテーションは、つい10年前までの支援が非常に薄い時代(障がいをオープンにしてはほとんど就職先がない時代)から、平成18年(2006年)4月から精神障害者保健福祉手帳所持者が雇用率にカウントされるようになって若干の改善が見られる時代(労働省の統計で、56人以上の企業に働いている精神障害者保健福祉手帳所持者は、毎年2,000人ずつ増えています)になりましたが、就職へのハードル、職場適応への壁、共に乗り越えることは容易でないように感じています。

引き続き、チャンスを与えていただきましたこの職場で、一步先の世界を、見つめてゆきたいと思います。



編集後記



未 曾有の被害をもたらした東北地方太平洋沖地震も、発表から3か月を経過しました。被災された方や現在も避難所生活をおくられている方、そして、障がいを背負いながら頼る場所を失った方の状況を考えると胸が痛みます。全国で救援活動が広がるとともに、世界各国からの救助活動や各ボランティアの支援も広がっています。私たちがその一員として加わり、そして個人レベルでも節電や買いだめをしないなど、微力ではありますが、まず、できることをしたいものです。復興についても安易な希望ではなく、日出る国「日本」の底力を誇りに、より安全でより快適な生活が送れる新都市開発に希望を持ち、夢や未来を託して欲しいと思います。震災で亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々とそのご家族にお見舞い申し上げます。

紅はこべ